

令和6年12月6日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

農業担い手メールマガジン臨時号（第418号）

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆

<トピックス>

1. 担い手確保・経営強化支援事業の要望調査を開始しました
2. 「農業経営に役立つ研修プログラム」を公開しました

◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

【1. 担い手確保・経営強化支援事業の要望調査を開始しました】

担い手確保・経営強化支援事業は、国内外の様々な経営環境の変化に対応し得る農業経営への転換を図ろうとする地域の中核となる担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援するとともに、地域計画の早期実現に向け、担い手が農地引受力の向上等に取り組む場合の支援を充実します。

以下の2つの対策があります。

(1) 担い手確保・経営強化支援対策

地域計画が策定されている地域において、省力化技術の導入や、化石燃料・化学肥料の使用量の低減など意欲的な取組により、経営構造の転換・経営発展を図ろうとする担い手が、融資を活用するなどして農業用機械・施設を導入する際、補助金を交付することにより、主体的な経営確立を支援します。（補助率：事業費の2分の1以内）

(2) 地域農業構造転換支援対策

将来像が明確化された地域計画の早期実現を後押しするため、担い手の農地引受力の向上等に必要となる農業用機械・施設の導入及び農業用機械のリース導入を支援します。（補助率：購入10分の3以内、リース定額（リースは導入する農業用機械の取得額相当7分の3以内））

これらの事業の活用をお考えの方は、市町村にご相談ください。（農業者から市町村への申請期限は、市町村により異なります。）

▼ 事業の詳細についてはこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/sien/R6ni_shien/index.html

◇ お問い合わせ先

農林水産省経営局経営政策課担い手総合対策室（担当：担い手育成班）

TEL：03-3502-6444

【２．「農業経営に役立つ研修プログラム」を公開しました】

農林水産省では、農業者の経営管理能力及び農業者を支援する者の支援能力の向上を促進するため、経営戦略や財務・労務管理等が学べるオンライン研修プログラムの研究・開発を行っています。

この研修プログラムについて、12月4日（水）から一般公開を開始しましたので、皆様におかれましては、これらをご活用いただき、今後の農業経営の発展などに繋げていただければ幸いです。

なお、ご利用に際してご不明な点などがございましたら、以下のお問い合わせ先まで、お気軽にご連絡ください。

このほか、研修サイトから問い合わせフォームによる質問も受け付けています。

▼ 農業経営に役立つ研修プログラムの利用登録はこちら（専用 Web フォーム）

→ <https://agri-educ.maff.go.jp/keiei/login>

▼ 農業経営人材の育成に向けた官民協議会はこちら（農林水産省 Web）

→ https://www.maff.go.jp/j/keiei/ikusei_kyogikai.html#program

◇ お問い合わせ先

NP0 法人日本プロ農業総合支援機構

（農林水産省令和6年度経営発展・就農促進委託事業実施主体）

TEL：03-6261-4005（受付時間は、平日 10:00～17:00）



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：大庭、磯野

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyousu/hyousyousu_merumaga.html

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

